

令和８年度 長浜市総合教育会議 次第

日時：令和８年７月１０日（金）

場所：西浅井小学校 ２階ＩＣＴ教室

１ 開 会

２ 市長あいさつ

３ 意見交換

【テーマ：長浜市学校園の適正規模・適正配置について】

■行政説明（教育改革推進課 １０分）

■視察 １、２年生の下校の様子を見学（バス１４時４０分出発）

プール見学

３～６年生の授業見学・職員室見学

■意見交換（５０分）

・今後の対応・体制はどうあるべきか 等

４ 閉 会

令和8年度 長浜市総合教育会議 出席者名簿

令和8年7月10日（金）

1 構成員

役 職	氏 名
市 長	浅 見 宣 義
教 育 長	織 田 恭 淳
教 育 委 員	前 田 康 一
教 育 委 員	兼 子 貴 絵
教 育 委 員	前 川 加 奈 子
教 育 委 員	押 谷 喜 美 子
教 育 委 員	上 田 祐 樹

2 事務局

所 属 ・ 役 職	氏 名
教育委員会事務局 教育部長	宮 川 芳 一
教育委員会事務局 次長	為 永 智 子
教育委員会事務局 次長	北 村 充 生
教育総務課 課長	服 部 稔
教育改革推進課 課長	長 屋 光 彦
教育改革推進課 係長	廣 部 健
教育改革推進課 主査	服部 龍太郎
教育改革推進課 推進員	中 岡 勝 博
教育改革推進課 推進員	藤 田 浩 行
教育指導課 課長	細 江 秀 樹
教育総務課 課長代理	石 田 剛 寛
学校給食課 課長	隼 瀬 大 典
幼児課 課長	藤 田 哲 夫
西浅井小学校 校長	成 田 健
未来創造部 部長	和 田 本 啓
未来創造部 次長	米 田 文 士
政策デザイン課 課長	手 崎 俊 之
政策デザイン課 係長	山 崎 正 雄
政策デザイン課 主査	五 十 嵐 瞭
政策デザイン課 主事	巽 み な み

長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針（案）の概要

令和8年7月10日

- ▶ 1. 策定の背景・目的と本市が目指す保育・教育
- ▶ 2. 本市の学校園を取り巻く現状と今後の見通し
- ▶ 3. 長浜市における学校園の適正規模・適正配置
- ▶ 4. 学校園の再編・統合に向けた今後の進め方

1. 策定の背景・目的と本市が目指す保育・教育

中長期的な視点から計画的に見直しを進め、子どもたちにとってより良い学びの環境を将来にわたって確保します。

策定の背景と目的・位置づけ

策定の背景と課題

少子化による学校園の小規模化（単級・複式学級の増加）

保育・教育の質の維持・向上の限界

施設の老朽化、教職員の働き方改革への対応

低年齢・長時間化など 保育ニーズの多様化

策定の趣旨

少子化や社会情勢の変化に対応し、質の高い保育・教育環境を持続的に確保するため、全市的・中長期的な視点から、学校園の適正な規模・配置の方向性を示すもの

期間と位置づけ

期間： 令和8年度～令和17年度（10年間） ※5年後見直し

本市が目指す保育・教育

就学前教育から義務教育課程の15年間の一貫した保育・教育
教育委員会の一元所管により、園小中の連携を強化するとともに、
認知・非認知能力を合わせた「真の学力」の向上と学びの連続性を
保障する

【幼稚園・保育所・認定こども園】

「長浜市就学前教育カリキュラム」による質の高い教育・保育
主体的な体験活動や地域の特色を生かした教育・保育の推進
孤立や不安を防ぐ子育て支援の充実

【小学校・中学校・義務教育学校】

子どもを主語にした「長浜スタイル」による授業改善
地域との連携・協働（シビックプライドの醸成）
「誰一人取り残さない」安心で多様な学びの機会の提供

2. 本市の学校園を取り巻く現状と今後の見通し

急速な少子化の進行により、子どもたちの「適正な教育環境」の維持が課題となっています。

人口・出生数の急激な減少

総人口・年齢別

2005 (H17)年をピークに減少続く
0～14歳人口は1980 (S55)年から減少
少子高齢化が全国同様に進行中

出生数の激減

過去10年(H27→R7)で 約36%減少
県全体(31%減)より減少幅が大きい
近年は年間600人台まで低下

園児・児童生徒数の推移と見通し

就学前

幼稚園・認定こども園（短時部）は過去10年で65%減少
保育所・認定こども園（長時部）は保育ニーズの高まりにより微増・横ばいの見込み

義務教育

R13年度の児童生徒数はR3年度比で児童数約32%、生徒数約20%減少する見込み
学級数も74学級、約20%減少となる見込み

学校園の配置状況 (R8年4月現在)

就学前施設 公立 20園 (保3/幼8/認可9) 私立 13園
義務教育 小 21校 / 中 10校 / 義務 2校

適正規模の考え方 (国の方針)

【幼稚園】

1学級の幼児数は原則、30人以下

【保育所・認定こども園】※児童に対する保育士・職員の配置基準

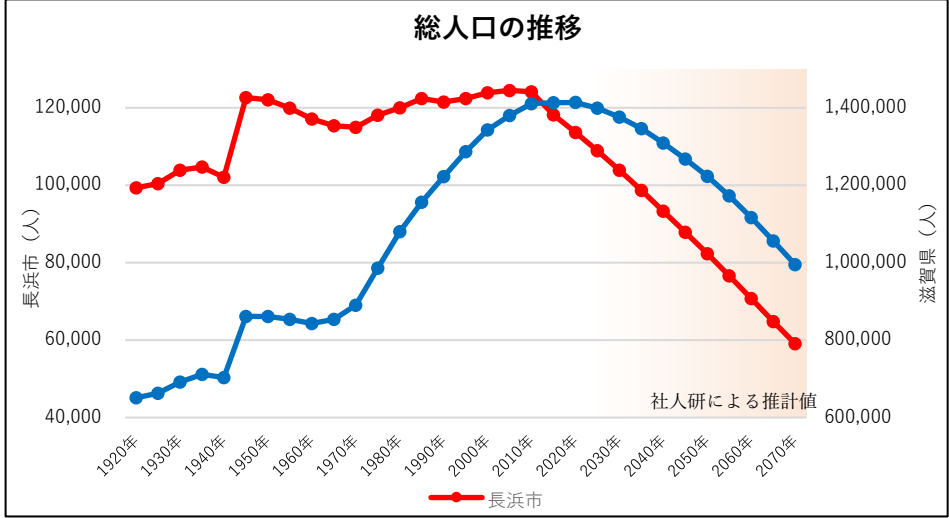
乳児(1歳未満) :3人に1人 1～2歳児:6人に1人
3歳児:15人に1人 4歳児以上:25人に1人

【小学校】

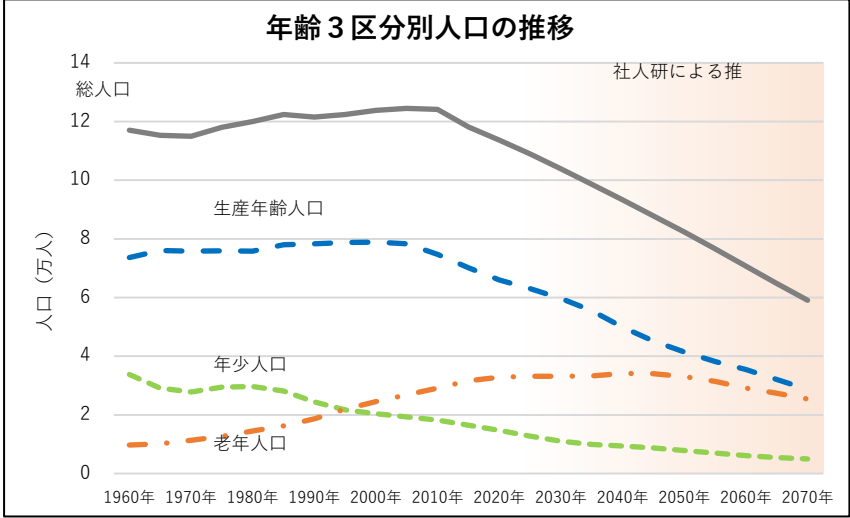
望ましい規模: 12学級以上
(全学年クラス替え、複数教員配置)

【中学校】

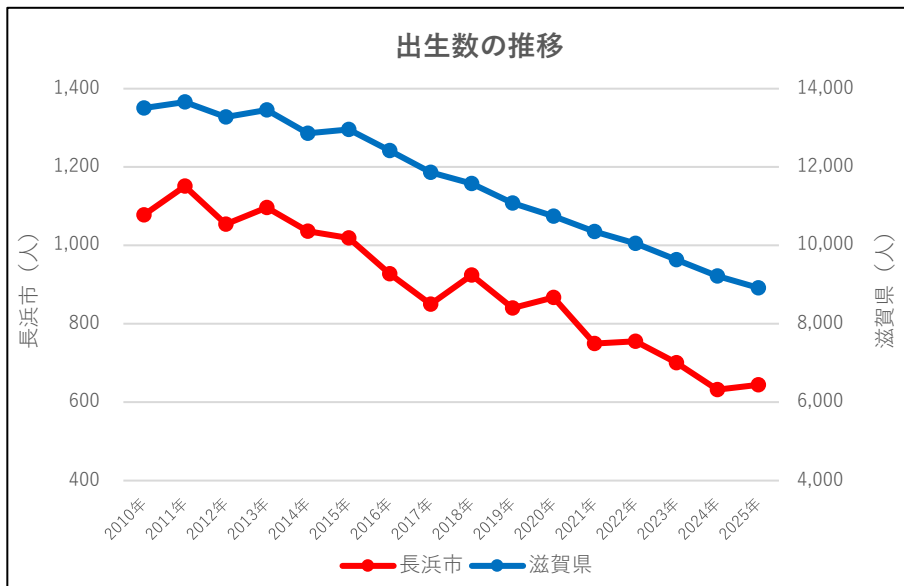
望ましい規模: 9学級以上
(全授業で教科担任、免許外指導解消)



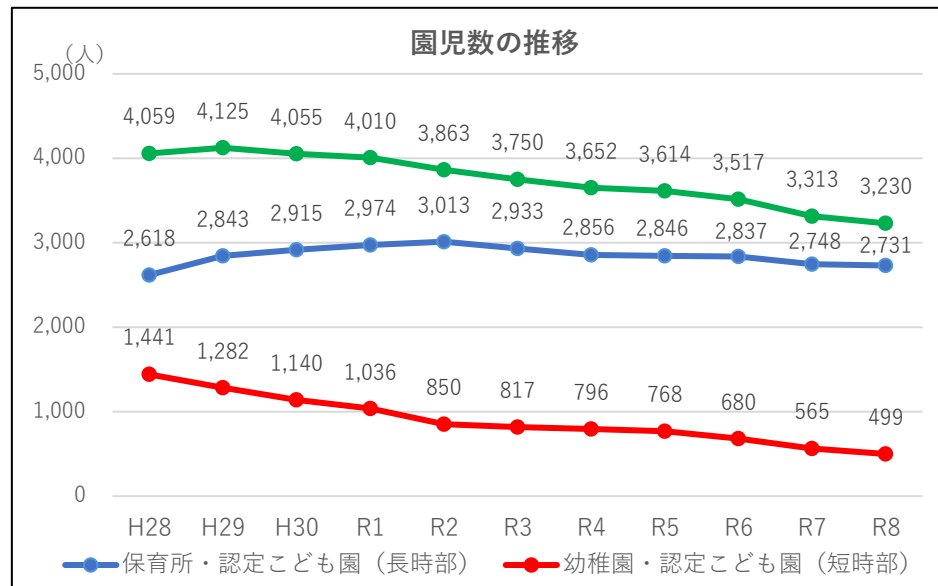
出典：長浜市人口ビジョン



出典：長浜市人口ビジョン

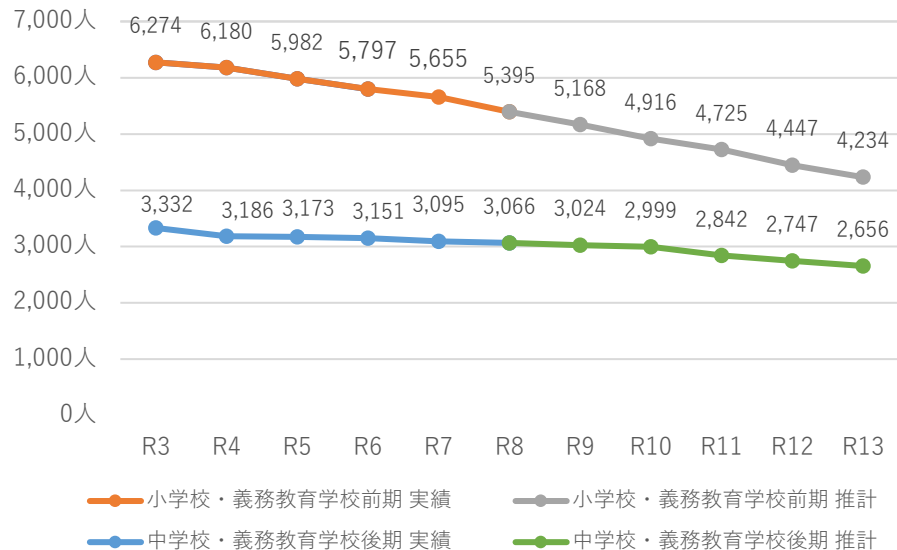


前年10月1日から1年間の出生数
出典：滋賀県推計人口年報



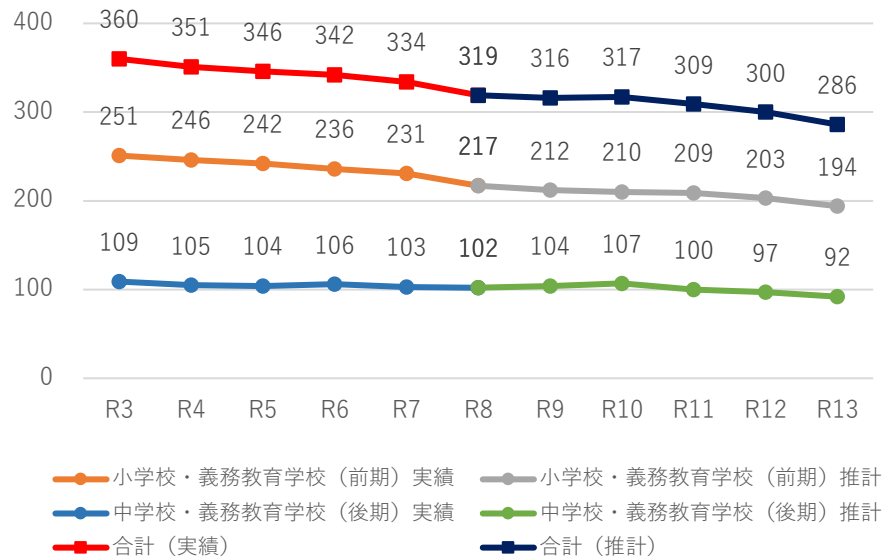
長浜市資料 (各年4月1日時点)

児童生徒数の推移と今後の推計



長浜市資料（各年5月1日時点）

学級数の推移と今後の推計



長浜市資料（各年5月1日時点）

3. 長浜市における学校園の適正規模・適正配置

子どもたちの豊かな学びと育ちを保障するため、適正規模の確保と特色ある学校・園づくりを推進します。

保育所・幼稚園・こども園

園の適正規模

3～5歳児については、クラス替えできるよう歳児別に複数クラスを確保することを基本とする。

※社会情勢の変動に備え、施設規模に余裕を持たせることが望ましい。

今後の方向性

小規模化している幼稚園のあり方を見直し、統合や認定子ども園への移行を進める。

公立幼稚園・認定こども園短時部で設定している園区についても見直しを検討する。

通学環境

通学距離や地域の実情に応じて通学手段の確保・見直しを行い、子どもたちが安心して通学できる環境の整備を進める。

小学校・中学校・義務教育学校

適正規模・配置

全ての学年でクラス替えができ、教員が一定数確保できる規模を目指す。



現中学校区内の小学校の統合を行い、中学校区内1小学校の配置を目指す。

中学校区内の1小学校としても12学級未満の規模の場合、中学校区を超えた広域での統合、もしくは小規模校としての存続を検討
(子どもたちの通学にかかる負担等を踏まえて判断)

小規模校として存続する場合

① 協働的な学びの機会の確保

複数学年による合同学習
他校等とのオンライン合同学習
地域の人・自然・物等から学ぶ体験や探究活動等

再編の着手基準(令和13年度推計)

小学校

12学級未満の小学校は検討に着手
※6学級未満(複式予想)は速やかに着手

中学校

6学級未満の中学校は検討に着手
※義務教育学校は、前期課程と合わせて検討

② 特色ある学校づくり

特認校制度(学校選択制)等の導入や
義務教育学校への移行を検討

施設運営

安全・安心な保育・教育環境の確保と施設の機能性・快適性の向上を図り、持続可能な学校園施設を目指す。

4. 学校園の再編・統合に向けた今後の進め方

子どもたちの保育・教育の質の向上を第一に、保護者・地域との対話と合意形成を経て、段階的かつ着実に進めていきます。

第1段階 (令和8～10年度) 再編への理解と合意形成

- 学校区での保護者説明会の開催
(現状と課題、将来の展望を共有)
- 丁寧な説明と質疑応答による理解促進
- 学校運営協議会等での意見聴取による
地域の声の反映

第2段階 (令和10～14年度) 再編に向けた協議と方針決定

- 地域ごとに懇談会・協議会を設置
- 保護者・地域代表等との協議による
再編方針の策定
- 基本構想や通学手段などの具体的な検討

第3段階 (令和14～17年度) 統合準備と実施

- 準備協議会を立ち上げ、建設・移転等の
詳細を協議
- 開校1年前には、統合時期、学区・園区の
見直し、施設整備スケジュールを確定
- ソフト面（カリキュラム・バス等）の円滑
な移行準備

※検討状況や地域の実情に応じて、再編時期の前倒しや柔軟な対応を行う。

※園については、各園の実情に応じて取組を進める。

本方針期間中の小規模化への対応

協働的な学びの保障

小規模校園ならではの工夫を生かしつつ、地域との連携・協働をさらに進めた地域学習や、ICTを積極的に活用した新しい学習の創造に取り組み、一定規模の集団での関わりと学びを深める。

特色ある学校づくり

義務教育学校への移行や特認校制度（学校選択制）等、多様な取組を研究・検討する。